

令和元年度

決算説明資料

令和2年10月7日

子ども青少年局

目 次

	頁
1 子ども・子育て支援センター等の概要及び実施状況	1
2 名古屋のびのび子育てサポート事業の活動状況	3
3 面会交流に係る相談状況	5
4 面会交流に関する考え方	6
5 別居している親の学校行事等への参加に関する考え方	6
6 ひとり親家庭の子どもの支援に関して教育委員会と連携した主な事例	7
7 配偶者からの暴力（DV）相談件数の推移	8
8 区役所・支所における児童虐待への対応体制の推移	9
9 エリア支援保育所事業の活動内容及び実績の推移	10
10 公立保育所の社会福祉法人への移管に係る保護者説明の状況	11

1 子ども・子育て支援センター等の概要及び実施状況

区 分		子ども・子育て支援センター	子育て応援拠点
開設日時		休日及び祝日を除く 10時30分～17時30分	週5日、1日6時間以上
対 象		主として概ね3歳未満の子どもとその親	
開設場所		ナディアパークビジネスセンタービル6階（413㎡）	80㎡以上の広さ
運営方法		法人格を有する団体による運営（委託）	
事業内容		・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談支援の実施 ・子育て及び子育て支援に関する情報の収集、発信 ・親支援プログラムの提供、講習会の実施 ・地域及び関係機関等との協力、連携の強化 ・地域子育て支援拠点の支援の質の向上	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談支援の実施 ・子育て及び子育て支援に関する情報の収集、発信 ・親支援プログラムの提供、講習会の実施 ・地域及び関係機関等との協力、連携の強化 ・一時預かり
職員配置		5名	5名
実施 か所	平成30年度	1か所	—
	令和元年度	1か所	4か所
利用 実績	平成30年度	117.0人／日	—
	令和元年度	110.6人／日	28.4人／日 (一時預かり：2.4人／日)

注1：実施か所数は、各年度末現在

注2：利用実績は、1日あたりの平均利用人数

地域子育て支援拠点	地域子育て支援センター	つどいの広場
週5日、1日5時間以上		週3日、1日5時間以上
主として概ね3歳未満の子どもとその親		
概ね35㎡以上の広さ		
法人格を有する団体による運営（委託）	公立又は民間保育所等による運営	団体による運営（補助）
・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談支援の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・地域及び関係機関等との協力、連携		
2名		1名
40か所	54か所	2か所
41か所	52か所	2か所
20.7人／日	11.8人／日	14.0人／日
21.7人／日	10.8人／日	15.0人／日

2 名古屋のびのび子育てサポート事業の活動状況

(1) 会員数の推移

(単位：人)

区 分	平成 3 0 年 度			令和 元 年 度		
	依頼会員	両方会員	提供会員	依頼会員	両方会員	提供会員
北 支 部	1,489	84	242	1,516	79	249
西 支 部	844	38	116	852	38	123
中 村 支 部	705	54	156	667	49	169
昭 和 支 部	614	33	60	598	32	70
瑞 穂 支 部	1,228	67	245	1,219	68	230
南 支 部	1,112	64	161	1,154	62	174
守 山 支 部	573	53	84	571	44	91
名 東 支 部	888	52	127	846	49	116
計	7,453	445	1,191	7,423	421	1,222

注：会員数は、各年度末現在

(2) 活動件数の推移

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度
北 支 部	3,751	3,337
西 支 部	3,050	3,297
中 村 支 部	1,320	1,361
昭 和 支 部	2,160	1,648
瑞 穂 支 部	4,533	3,849
南 支 部	5,554	5,054
守 山 支 部	2,200	1,634
名 東 支 部	2,472	1,807
計	25,040	21,987

(3) 提供会員への報酬

(単位：円)

区 分	報 酬 額
平日の時間内（7時～19時）	800
土・日・祝日及び時間外、年末年始	1,000

注：報酬額は、1時間あたりの単価

3 面会交流に係る相談状況

(1) 相談内容別の相談件数

(単位：件)

区 分	法 律 相 談	電 話 相 談 等
制 度 概 要	5	6 9
交 流 の 仕 方	1	1 6
取 り 決 め の 履 行	—	5
子 ども へ の 影 響 等 の 不 安	1	3 1
中 断 等	1	4 1
計	8	1 6 2

(2) 法律相談の相談体制

社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会より弁護士6人に委嘱し実施

4 面会交流に関する考え方

- ・面会交流は、子どもの健やかな成長のためにとても大切なことであると認識している。
- ・DVや児童虐待など、様々な背景をもつ家庭があることから、取り決めが困難となる事情を抱える方に対しては、十分な配慮が必要である。
- ・離婚に際しては、子どもの最善の利益を最優先とし、子どもの視点に立ち、父母の間で十分に協議していただくべきものと認識しており、このような視点に基づき面会交流についての啓発等を実施している。

5 別居している親の学校行事等への参加に関する考え方

学校行事等への参加については、DVや児童虐待など、様々な背景をもつ家庭があることから、個別の事情やプライバシーに配慮しつつ、子どもの最善の利益を最優先とし、子どもの視点に立ち、別居親についても適切な対応をしていくことが必要である。

6 ひとり親家庭の子どもの支援に関して教育委員会と連携した主な事例

- ・不登校ケースについて、区役所、児童相談所、学校、子ども応援委員会等により親と子の現状に係る情報を共有し、支援方法を検討
- ・区役所で支援するケースについて、子どもの心理的な面などに関する支援が必要であったため、子ども応援委員会とともに対応
- ・子ども応援委員会が支援しているケースについて、重層的に支援するため家庭訪問型相談支援モデル事業においても支援を実施
- ・家庭訪問型相談支援モデル事業で支援している不登校ケース等について、学校や子ども応援委員会と情報共有、ケース会議、共同での家庭訪問等を実施

7 配偶者からの暴力（DV）相談件数の推移

(単位：件)

区 分	平成30年度	令和元年度
区役所・支所	7,802	9,037
配偶者暴力相談 支援センター	490	473
D V 被 害 者 ホ ッ ト ラ イ ン	250	232
計	8,542	9,742

8 区役所・支所における児童虐待への対応体制の推移

(単位：人)

区 分	平成30年度	令和元年度
担 当 主 事	5	5
兼 務 児 童 福 祉 司	20	22
児 童 虐 待 対 応 支 援 員	24	26
計	49	53

9 エリア支援保育所事業の活動内容及び実績の推移

(単位：回)

区 分	平 成 3 0 年 度	令 和 元 年 度
研 修 等	2 2 9	1 5 1
職 員 派 遣	2, 9 9 4	3, 3 2 7
うち赤ちゃん訪問 への同行	9 0 9	7 0 3
子 育 て 相 談	2, 0 7 2	2, 7 8 5

注：平成30年度は20か所、令和元年度は29か所の実績

10 公立保育所の社会福祉法人への移管に係る保護者説明の状況

区 分	保 護 者 説 明	移管スケジュール
移 管 6 年 前	第1回保護者説明会 ・移管の概要についての説明	移管公表
移 管 5 年 前	第2回保護者説明会 ・移管の概要についての説明	
移 管 4 年 前	第3回保護者説明会 ・移管の概要についての説明	
移 管 3 年 前	第4回保護者説明会 ・移管の概要についての説明 個人懇談の開催 法人選定に向けた準備会 ・公募要項（骨子）の説明 第5回保護者説明会 ・公募要項（骨子）の説明	
移 管 2 年 前	新入園児の保護者向け説明 要望集約アンケートの実施 法人選定に向けた準備会 ・公募要項（案）の説明 第6回保護者説明会 ・公募要項（案）の説明 第7回保護者説明会 ・選定結果等の説明	法人の公募・選定
移 管 1 年 前	四者協議会（全10回） ・引継ぎ共同保育の確認 ・新園の名称、持ち物・費用負担、 行事等の検討	引継ぎ共同保育
移 管 年 度	・移管後の運営状況の確認	移管

注1：準備会は、保護者代表・公立保育所・保育運営課で構成

注2：四者協議会は、保護者代表・移管先法人・公立保育所・保育運営課で構成